

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 水道課

会議の名称	令和3年度第1回茅野市上水道運営審議会		
開催日時	令和3年11月8日(月) 14時00分～14時50分		
開催場所	市役所 議会棟大会議室		
出席者	※出席委員等：牛山会長、宮下副会長、大久保委員、小川委員、荻原委員、中島委員、宮坂委員、百瀬委員、両角委員、矢崎委員、矢嶋委員、柳沢委員、山崎委員、吉澤委員 ※市側出席者：今井市長、篠原都市建設部長、平沢水道課長、伊藤庶務経営係長、上条営業係長、立木営業係徴収担当、兼重給水維持係長、小平給水維持係水道技術担当、矢崎給水維持係給水担当、宮下上水道整備係長、深井庶務経営係主査		
欠席者	伊藤委員、岡森委員、北澤委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	○議事 1 開 会 2 委 嘱 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 正副会長の選出について 6 茅野市上水道運営審議会の役割について 7 報告事項 (1) 令和2年度茅野市水道事業経営状況について 8 その他 9 閉 会 ○議事録 1 開 会 ただいまから、令和3年度第1回茅野市上水道運営審議会を開催します。		
今井市長	2 委 嘱 ・・・委嘱書交付・・・		
今井市長	3 市長あいさつ 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、茅野市上水道運営審議会へお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいま委嘱書をお渡しさせていただきましたが、任期は令和5年5月までとなりますので、どうぞよろしく願いいたします。 さて、本日の審議会は令和2年度の水道事業の経営状況報告が主になります。全国的にも水道施設、管路の老朽化が非常に進んでいる中、茅野市で		

	<p>は今、計画的に更新に取り組んでいるところです。いろいろな面でご不便をおかけしているかと思いますが、市民の皆様にご協力いただきながら、災害時の備え、あるいは耐震化といった環境整備もさせていただいています。</p> <p>本日は経営状況をご確認いただき、皆様からご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員・職員	<p>4 自己紹介</p> <p>・・・出席委員及び職員が自己紹介・・・</p>
事務局 今井市長	<p>5 正副会長の選出について</p> <p>それでは、正副会長を選出いたします。市長が座長になり、進行します。正副会長は委員の中から互選をすることになっています。どのように選出したらよろしいでしょうか。</p>
委員 今井市長	<p>一任。</p> <p>ただいま一任との意見がありましたが、事務局案をお諮りしてよろしいでしょうか。</p>
全委員 今井市長 事務局	<p>・・・了承・・・</p> <p>それでは事務局お願いします。</p> <p>事務局の腹案ですが、会長に牛山澄人委員を、副会長に宮下昇子委員を提案します。</p>
今井市長	<p>会長に牛山澄人委員を、副会長に宮下昇子委員をとという事務局の腹案が示されました。よろしいでしょうか。</p>
全委員 今井市長 牛山会長	<p>・・・了承・・・</p> <p>それでは正副会長さんより一言あいさつお願いします。</p> <p>会長に選任されました牛山澄人です。改めましてよろしくお願いいたします。</p>
宮下副会長	<p>副会長の宮下と申します。長いことやらせていただいている、最初は数字ばかりでわかりにくかった部分もありましたが、少しずつ見えてきたかなと思うところがあります。女性の立場から、また主婦の立場からということでお世話になりますがよろしくお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p>
牛山会長	<p>審議会を始める前に、審議会の公開についてみなさんにお諮りいたします。審議会は公開としてよろしいでしょうか。</p>
全委員 牛山会長	<p>・・・了承・・・</p> <p>それでは審議会は公開といたします。傍聴希望者がいれば入場をお願いします。</p>
牛山会長 事務局	<p>6 茅野市上水道運営審議会の役割について</p> <p>説明を事務局からお願いいたします。</p> <p>(茅野市上水道運営審議会条例から設置、任務、組織、会長及び副会長、任期等について説明。)</p>
牛山会長	<p>何かご質問ありましたら、お願いいたします。</p> <p>(特になし)</p>

	<p>質問ないようですので、次に進みます。</p>
	<p>7 報告事項</p>
牛山会長 事務局	<p>(1) 令和2年度茅野市水道事業経営状況について 報告事項につきまして、事務局からお願いします。</p>
牛山会長 大久保委員	<p>(資料に基づき、令和2年度茅野市水道事業経営状況について、概況、工事、業務、決算の推移等について説明。)</p>
事務局	<p>この報告事項について、何かご意見・ご質問があればお願いします。 不納欠損についてお聞きします。令和元年度の経営状況報告書では、平成18年度～平成30年度の未納分を不納欠損としていましたが、令和2年度は平成10年度～令和元年度分となっていて、前年度より古いものを不納欠損処理しています。この期間についてはどのような基準がありますか。また、何年で不納欠損となるのですか。</p>
矢嶋委員	<p>執行停止をしてから3年間状況が変わらない場合に不納欠損という形に持っていくますが、古いものについて不納欠損まで何件か保留していたものがあり、今回令和2年度に平成10年のものを欠損することになりました。通常は債権放棄3年、放棄後に3年で不納欠損となりますが、法人の破産等による消滅は即時欠損できるため、令和2年度に処理した令和元年度分は直近のものを不納欠損としたものです。</p>
事務局	<p>報告書で水道普及率が99.89%となっていて、あと少しで100%になりますが、100%を目指しているのですか。それとも、もうこれでいいということなのですか。もう一点基本的なことをお聞きしますが、水道事業は茅野市単独の事業なのですか。県との関わりはありますか。</p>
矢嶋委員	<p>基本的には、水道事業ということで市町村別に事業体があって、それぞれが運営している形です。茅野市の中においては、別荘の方についてはデベロッパーが開発したエリアはそれぞれのデベロッパーが事業体となって水道事業を運営しています。県との関わりについては、上水道の水道法に基づいて県から認可を受けて事業を行っていて、計画変更等の手続きについても県の承諾を得ています。</p>
事務局	<p>普及率については、報告書の給水人口は給水区域内の人口となっていて、行政人口、茅野市が住民基本台帳に登録している人の総人口とイコールではありません。あくまでも現有的水道施設で給水できる人口が分母になります。99.89%でなぜ100%とならないかという、給水区域内の中でも井戸を使っている方がいるためです。</p>
事務局	<p>もう一点基本的な質問です。上水道は下水道と一体と理解していますが別なのですか。</p>
牛山会長	<p>水道は水道法、下水道は下水道法という別の法律に基づいて事業をしていて、会計もそれぞれ別々に運営しています。ただ、同じ水道課で上下水をそれぞれ運営しているので、例えば同じ区域で違う時期に別々で工事をするという形ではなく、連携を取りながら工事等を進めたりしています。</p>
事務局	<p>自分で井戸を掘っている人がいて、そういう人が希望すれば水道普及もできるので、100%にしようと思えばできるということですね。普通は水道区域や下水道区域というのは、基本的には住んでいる人の希望があれば水道も下水道も全部やらなきゃいけないということですよ。</p>
	<p>計画区域になりますので、当然そのエリアについては水道については給</p>

宮下副会長	<p>水、また下水道については汚水を取りに行くという形で管の整備等をさせていただいています。それを目標に事業を行っていると考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの不納欠損の質問に関連して、報告書によると不納欠損の経理は貸倒引当金の取り崩しをしてそちらに回したというような表現ですよね。別の経理があって、何百万とか何千万、何億とか無限に可能なのですか。</p> <p>それと、以前に赤水の問題が発生したことがありますが、今はすべて解消しているということによろしいですか。</p> <p>最後にもう一点、災害が起きたときに出る給水車は、茅野市の場合どのような状況のときに出るのか、災害対策本部が立ち上がったならそこから出るのか、また何台あるのか教えてください。</p> <p>不納欠損の経理については、現年の経費としてそのまま直に払ったということではなく、公営企業会計では来年度以降の不納欠損の予想を立て、前年度までに引当金として積立をしておく決まりになっているため、その分を取り崩しています。前年度末の貸借対照表の流動資産のところに貸倒引当金として引き当てています。そこから、要は取り消した分を補填するというようなイメージになります。過年度に収益として見ていた分を減らさないといけない、その減らした分を前年までに積み立てた分で穴埋めするというやり方です。</p> <p>続きまして、赤水については何年頃の話か承知していませんが、配水池が何らかの原因で空になると下の方にあるものが出てきてしまったりして、赤い水だったり濁ったりというようなことがあります。そのようなものについては、その都度、消火栓等々で排水をかけてきれいな水が流れるようにしています。その期間についてはそれぞれの配水池の配水区域のご家庭にご迷惑をおかけしているかと思いますが、その都度対応しているため、それが1年も2年も続くということはないと聞いています。</p>
宮下副会長 事務局	<p>今も、たまにはそういう状況になるところもあるということですか。</p> <p>ないように気を付けてはいますが、配水池も新品のままでいるわけではないので、どうしても水を通したりしているといろいろなものが溜まってきたりする状況にはなります。</p>
牛山会長 委員 牛山会長	<p>給水車については市で2台保有しています。今回の高部の災害では要請がなかったため持っていきませんでした。災害で水が出ないというところがあれば、その都度持っていきたいと考えています。</p> <p>ありがとうございました。他に意見・質問ありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>なければ、本審議会として報告事項を確認いたしました。</p>
事務局	<p>8 その他 (特になし)</p> <p>9 閉会</p> <p>以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

※会議資料等についてのお問合せは、水道課庶務経営係までお願いします。